

発電機 ・ 蓄電池 購入費用の助成があります

1. 対象者

香南市内に居住している在宅の呼吸器機能障害1級の身体障害者手帳をお持ちの方または同程度の障害児・者もしくは難病患者で、以下のいずれかの条件を満たす方

- ①人工呼吸器、電気式たん吸引器、ネブライザー(吸引器)を使用している方
- ②在宅酸素療法を行っており、酸素濃縮器を使用している方

2. 給付内容

住環境や必要な機器の消費電力などをご確認いただき、購入業者とご相談のうえ、用具をお選びください。

品目	補助基準額	耐用年数
発動発電機	100,000円	5年
蓄電池	100,000円	5年

※利用者負担は原則1割です。非課税世帯及び生活保護世帯は負担がありません。

※基準額を超過した金額については、差額は自己負担となります。

3. 申請方法

下記の書類をご持参のうえ、福祉事務所窓口で手続きを行ってください。

- ①身体障害者手帳 または 特定医療費(指定難病)受給者証
- ②商品カタログの写し
- ③医師意見書 (※呼吸器機能障害1級の身体障害者手帳をお持ちの方は不要です。)

注意事項

必ず、購入前に申請が必要です。購入後の申請は給付の対象となりません。

お使いの機器への接続の動作確認は必ず行ってください。

購入後は耐用年数を経過するまで、再購入することはできません。

お問い合わせ
香南市福祉事務所 社会福祉係
TEL:0887-57-8509